

令和元年度 第2回
松戸市総合教育会議会議録

令和2年2月7日

松戸市総合政策部政策推進課

令和元年度 第2回 松戸市総合教育会議
次 第

日時：令和2年2月7日（金）

午前10時00分から

場所：教育委員会5階会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - 議題1 柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」
○いじめの防止対策について
 - 議題2 松戸市教育大綱の見直しについて
- 3 その他
- 4 閉会

◎開 会

○伊藤総合政策部審議監 本日はご多忙の中、令和元年度第2回松戸市総合教育会議にご参集を頂きまして、ありがとうございます。私は、総合政策部の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、本日の会議でございますが、市場委員が所用のため欠席となっております。

それでは、開会に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。

お配りしたまず第1ページ目に、次第がございます。次第をめぐっていただきますと、資料1といたしまして、松戸市内小中学校の児童・生徒指導の現状というA3版の折込み資料が3枚ございます。その次、資料2でございますが、松戸市教育大綱についてということで、A4版、3枚の資料をつけさせていただきました。さらに、一番後ろ、参考資料といたしまして、平成28年の1月に策定をいたしました、松戸市教育大綱を資料としてつけさせていただいております。不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

なお、議事録作成の関係から、本日の会議の進行に当たりましては、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言を頂きますようご協力お願いをいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、これより市長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本郷谷市長 まず、傍聴人についてご報告いたします。

本日の会議につきまして、3人の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これを認めたいと思います。

また、会議開会以降、傍聴希望者があれば、随時入室を許可いたします。では、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

○本郷谷市長 それでは、これより令和元年度の第2回松戸市総合教育会議を開会いたします。もし、上着を脱がれる方がいたら、脱いでください。あまり堅苦しくなく、緊張せずに、フリーのディスカッションをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の会議の議事録署名人につきましては、武田委員、伊藤委員の2名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、現在大変大きな課題になっております、新型コロナウイルスにつきまして、学校の対応状況について、今の状況につきまして、ご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○加藤保健体育課長 おはようございます。保健体育課です。

新型コロナウイルスに対する学校の対応状況につきまして、ご報告させていただきます。

1月31日に文科省から通知を受けまして、中国から帰国した児童生徒について、帰国

後、2週間の出席停止の措置を講じているところでございます。

周知方法としましては、学校に文書で通知するとともに、該当する保護者に対しまして、日本語と中国語で2週間の自宅待機を依頼するプリントを配布しております。加えて、2月5日付で、全家庭向けに、具体的な予防対策、中国から帰国した児童生徒は2週間自宅待機をしてもらっていることを伝え、いじめや人権侵害につながるような言動がないよう、協力を依頼する文書を配布しております。

現在自宅待機を2週間、14日間としておりますが、国のほうにつきましては、引き下げるような動きもあることから、刻々と変化する国や県の対応を注視しております。

○本郷谷市長 もし、状況についてとか、あるいは意見とかありましたら、どうぞ。

○山田委員 意見じゃないんですが、中国からの、中国全土、中国本土の全部からの帰国者についてということでしょうか。

○加藤保健体育課長 そうでございます。

○山田委員 それは、中国全土って、日本全体じゃないじゃないですか、湖北省。それより踏み込んでいるということが、文科省から通達があった。

○加藤保健体育課長 国のほうにつきましては、最初武漢、その後湖北省という形で引上げにはなっているんですけども、松戸市におきましては、当初、中国からということで問合せが結構ございました。その中では、現在、中国全土のレベルを見ますと、中国自体もレベル2まで引き上がっておりますから、それと、あと、結構その設定をするに当たって、県の教育委員会、保健所等と綿密に連絡をとっている中では、いち早く勝浦のほうでいじめの問題も発生しているという情報もありましたことから、松戸市としては、他市、県、通知より一段上の中国というくくりにして、対応したところでございます。

○山田委員 分かりました。

ある意味、一歩先をやるということにこそその判断だったと思いますし、素晴らしいと思います。その方向でと思いますが、今ほどのそのいじめというか、ちょっと敬遠する気持ちというのは、大人が、子どもだけじゃなくてみんなやはり持ってしまう。これをどうしっかりと指導していくかとか、あるいは、学びの機会というか、終わってから、まだ、今はそういうには早計ですけども、そうするべく、ぜひ先生方がよくそこら辺を心して、教育の一環として、この事態をみんなで乗り越えていただければなというふうにお聞きをいたしました。

以上です。

○本郷谷市長 生徒は、今の形で出てくる。一番困るのは、やっぱりいじめの問題です。これ、何か起きると、必ずいじめの問題が発生して、それが本人に対しても、大変大きな影響を与えますので、協力を得て、絶対安全だと、誰が見ても安全だという状況を担保してあげることが、いいのではないかなと思うので、僕も教育委員会の対応は、ただし、各家庭の状況を聞きながら、協力を得ながら、やっていただければと思います。ちゃんと相

手の意向も聞きながら、やってほしいというふうに思います。

それと、学校だから、教育委員会だから、子どもだけというんじゃなくて、その家庭も、大抵、子どもだけじゃなくて保護者も一緒になって、子どもだけ行って帰ってきてるんじゃないと思うので、保護者も一緒に行つて帰つてきているとか、武漢とか近くの方も見えるというふうに思うので、それに対しても、できたら相談に乗つてあげていただきたいなと思います。

今、国からの情報としては、我々、どこで、誰が、どんなふうになってきているのか、全く情報としては入ってきていませんので。松戸市内にも、どういう形で一般の人が入つてきているかという情報がありません。したがつて、対応の仕方ないんですけども、1つの情報としては、子どもたちがそういう形で、学校を通じて情報が入るのであれば、そこを通じて、家族に対してもできたらいろいろお話をお伺いして、困っていること、あるいは何かあれば、相談乗つてあげる。あるいは、問題があれば、保健所とか一緒になつてお話ししていただけるとか、市の対応なんか、状況についても、説明してあげると、1つは安心感を与えることになるし、また、別の意味で感染、もし感染されていけば、拡大の予防にもなるし、いろんな意味でぜひ対応していただければなというふうに思います。どうですか。意見があれば、ちょっと言つてください。

○山形委員 山形です。

そのお休みしている間に、インフルエンザの停止と一緒になるとは思いますが、子どもたちの学びが止まったり、子どもたち自身もとても不安に、お休みしている子が不安になっていると思います。働き方改革と逆行するかもしれませんが、そこで、子どもたちのフォローアップをどのように学校のほうでされているのかというところは、現場のほうで知りたいです。

○吉野指導課長 指導課のほうから、休んでいる間の学習支援については、学校のほうへ通知しております。具体的には、各家庭にまず電話で学習の支援を行うことと、それから課題、さらに2週間後学校に登校したら話をして、補習をするように指示を出したところです。

以上です。

○山形委員 ありがとうございます。

○本郷谷市長 あと、何かありますか。

○山形委員 山形です。

それと加えて、お手紙でも出しているとは思いますが、学校に復帰するときのお子さんたちに対する、説明の時間、道徳教育の絡みにもなるとは思っているので、こういうことがあつて、大人自身でも一部拒否感を得ている中で、子どももその拒否感を毎日家庭で影響受けているわけですから、子ども自身が学校で安心するためにも、何か統一したというか、復帰したときに温かく受け入れる姿勢と、感染症に関する考え方も、自分たちの免疫力を

高めたり、手洗いを重視することが大切なんだという考え方が、日本人は少し欠如しているとか、守っていればいいとか、離ればいいというような考え方だと思うんですけども、自分たちの健康をよりよく見るような、先ほど市長がおっしゃったような、教育観点も含めたものを学校でも必ず復帰のときに時間を取っていただければ、きっといじめるといような排除的な行動は、少し減るのではないかなと思いました。

以上です。

○本郷谷市長 心配は、今、山田委員のほうからあったように、正しい情報を子どもたちにも伝えて、病気になっているから欠席じゃなくて、ということをしかりと、万が一のことを考えて、そういう対処を協力していただいているということをよくほかの子どもたちに知っていただいて、来ていないというのは、協力していただいて来てもらっていないんだよということを伝えていただくのが、正しい情報と、日本だってそんなに空中感染するわけでも何でもないので、濃厚な、非常に限られたところだけですから、そういう情報とかいうの、正確な情報をひとつ伝えるということと、あんまり何でも危ないような感じではなくて、ちゃんと事実関係をしかりと。それと、もう一つは協力していただいて来ていないんだよと、子どもたちにはお話ししていただいて、来たときに、逆にありがとうと言ってくれるような環境作ってあげないと、いけないのかなと思います。

ちょっとそこは特に配慮してください。3. 1 1のときでも、福島から来た人たちが放射能に浴びているということで汚いとか、いろんないじめが実際に起きていますし、松戸市でも、福島から来た人たちがホテル入ろうとしたら、入ることを拒否されたと、松戸でね、ということで、事件も起きています。そういうことがないように、ぜひ取り計らっていただきたいと思います。

この件はこれでよろしいですか。

じゃ、これで終わります。

◎議題1 柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」

いじめの防止対策について

○本郷谷市長 それでは、お手元にお配りしております次第に従って、議事を進めます。まず第1に、松戸市総合教育大綱の基本理念を支える4つの柱の1つ、「可能性にチャレンジする力を育みます」として、いじめの防止対策につきまして、議題としたいと思います。

本議題は、平成30年度第1回の会議におきまして、一度議論したところですが。いじめに関する調査の実施など、主に未然の防止、早期発見に関する対策について、意見交換をいたしました。また、事案に対する対応や支援の部分では、専門家を含めた体制作りが必要との意見が寄せられたところです。

複雑化、困難化するいじめ問題の対応は、教師にとっても大きな負担となっており、校内だけでなく、教育委員会や市長部局も含め、きちんとした体制作りを進めることが、

児童生徒の救済のみならず、教師の負担軽減につながるものと考えております。

つきましては、今回は、いじめが発生した際の対応につきまして、現状、課題等を整理し、よりよい体制作りに向けた議論ができればと思っています。

それでは、議論に入る前に、事務局より説明をお願いいたします。

○伊藤総合政策部審議監 それでは、まず1点目、いじめの防止対策につきまして、教育委員会の指導課からご説明をさせていただきます。

指導課長、よろしくお願いいたします。

○吉野指導課長 指導課です。よろしくお願いいたします。

テーマ、いじめの対応についてになります。

資料1枚目と別添資料を添えましたので、適宜ご参照ください。

大変申し訳ありません、資料のほう、訂正箇所1か所お願いしたいんですが、1枚目の右下青字、「増加」のところを「減少」に訂正していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、説明いたします。

初めに、現状に適合したアプローチができる2つのシステムで、課題解決に向けられるのではないかと考えます。資料右側になりますが、1つ目は、教育委員会内へ専門チームの設置、2つ目は、教育委員会以外に新たな相談機関の設置です。この2つのシステムで、いじめ解決が困難になる前に、専門性を生かした教育的アプローチ、困難化した場合の問題解決に向けた行政的アプローチ、保護者対応を含め解決に向けた法的アプローチ、教育、行政、法的の3つのアプローチを効率よく活用するシステムの構築を目指したいと考えます。

1つ目の専門チームには、退職校長を起用し、教育的アプローチである初期対応、保護者対応を現場訪問、指導を担ってもらいます。また、スクールロイヤーを活用し、法的アプローチを初期段階から行うことで、いじめ解決が困難な状況を引き起こす前に、早期解決へ結びつけられるのではないかと考えます。さらに、困難な状況に陥っても、法的アプローチの裏づけをもって、学校が自信を持って問題解決に向かっていくと考えられます。

2つ目の相談機関については、行政的アプローチとして、市長部局を挙げての早期発見、早期対応のシステムを目指します。学校イコール教育委員会という構図で、学校に対しての不信感を抱いている保護者の相談場所の確保、学校以外の中高生居場所や小学生の放課後KIDSルームや放課後児童クラブ等での人間関係トラブルに対応する、相談窓口の役割も担います。相談を受け、解決に向けた行政的アプローチが、期待されます。

それでは、左側、松戸市のいじめの実態について説明いたします。

松戸市小中学校の児童生徒指導の現状として、市内のいじめの認知件数、12月末のものを記載させていただいております。小学校で5,940件、中学校で1,100件、小中合わせて7,040件を認知しております。重大事態の件数については、平成30年度

は2件、31年度に入り6件に増加しております。松戸市いじめ防止対策委員会の調査委員会では、1件の対応について10回から13回、諮問から答申まで1年近く要します。いじめ対応が困難化してくるケースも多く、指導課で現在相談対応している状況については、8件から10件、指導課への相談がない、学校で対応しているケースも多くあります。

いじめの対応で解決に至らない困難な状況に陥ったケースでは、調査、子どもの見守り、保護者の対応、記録の整理、他機関との渉外を含め、本来やるべき学習準備等の時間を圧迫する膨大な時間を費やしているのが現状です。具体的には、昼間は児童生徒の対応として目を離さない体制作り、先生が常につく体制作りをしなければなりません。放課後は、児童生徒からの聞き取り、5時以降、さらに休日には保護者の対応となっております。保護者対応時間については、1時間から長ければ3時間、それも複数の職員が複数の保護者に対応していきます。また、保護者の感情の怒りは、被害者だけではなく、加害者側も大きくなり、加害者側も被害者を守る側の体制に批判、不満の増加、つまり、その怒りの真ん中に学校が立っている構図が出来上がってしまいます。

学校教育の中でいじめゼロを目指し、未然防止に力を入れていくことは当たり前であり、全ての児童生徒、保護者、学校、地域は、いじめゼロを願い、日々取り組んでいきます。そして、これからも取り組んでいきます。しかし、人が集まれば、人間関係のトラブルは引き起こります。その中で、今の法では、本人が嫌だと感じたものは全ていじめになることから、いじめはなくなりません。大切なことは、いじめに対して被害者を最大限に守り、早期発見早期対応、継続支援を行い、いじめの解決を困難な状況に至らせないことが、子どもたちの学びの安心と安全の土台となる、さらに、学校現場も、本来やらなければならない教育へのエネルギーを向上させられる、そのためのシステムの構築を図りたいと考えています。

新たなシステムで期待される効果として、いじめ解消率の引上げ、目標値を80%以上期待できるのではないかと考えています。いじめの解決に向けての対応時間の減少、その結果、安全・安心な学校としての信頼度は高まり、結果的には、子ども一人一人の学力向上にもつながるのではないかと考えております。

指導課の説明、以上です。ありがとうございました。

○本郷谷市長 それでは、まず、今の説明に対しての質問があれば、お伺いしたいと思います。

○山田委員 山田でございます。

対応をより綿密に、あるいは早くするために、今回のことをする。1つが教育委員会内の専門チームで、これは従来の延長線で、非常に考えやすいといいますが、理解は想像が及ぶところですが、もう一つ、相談機関新たに設置して、これも新たな試みですから、これからだと思うんですけども。恐らくそのスピード感というか、今のいじめ対策の、次のページにある松戸市いじめ防止対策委員会とかというのものも、非常に専門的知見も入れて、

やっただいてはいるけれども、やっぱりそれぞれ仕事をお持ちの方が集まるにはやっぱり限界があり、解決に向けてというのは、事後的な検証とか評価にやっぱりならざるを得ない。

この同時進行で動くという意味では、教育委員会内の今回のスクールロイヤーとかスーパーバイザーの方々という取組なのであり、今度、新たに相談機関を設置するというのは、今までの防止対策、いじめ防止対策委員会と時間軸といいますか、動き的には、やはり事後的に対応するような組織になるのかなというふうにお聞きをしたんですけれども。実際何か構想が、あるいはご予定が決まっていれば、その辺の時間的な問題、それから、構成メンバー等について少し補足していただくと有り難いと思います。

○本郷谷市長 内容、要するに相談機関を新たに設置のその内容についての質問ですか。

○山田委員 そうです。

○本郷谷市長 どんな組織で、どんなメンバーで、どんなことをやるのか、内容をもうちょっと説明してくださいということだと思います。

○吉野指導課長 相談機関については、今現在、教育委員会で行っているいじめダイヤルは、学校、教育委員会内の相談窓口の役割であり、そこに相談できない人たちが実際にいます。その相談が、結局遅れてしまうことで、対応が非常に遅くなっている状況が見え隠れしております。実際のところ、学校と教育委員会が、外から見ると1つに見えてしまうので相談しづらい、そこをどこへ相談していいかわからないというところがありますので、市長部局のほうで、教育委員会から離れた場所で、学校も含め地域で起きているいじめに関する相談窓口を持って、そこから各市長部局のところへつなげたり、もしくは、その学校のほうへつなげたりという形で、早期発見を図りたいと考えます。つまり、学校内だけで起きていることだけではなく、また、学校へ信頼を寄せられない人たちへの相談機関を広げることが、今現在、子どもたちが置かれているいじめの現状を、サイドから当たるといふ形になるのではないかと考えています。

メンバー構成に関しては、これについては、市長部局と相談し、今後検討しなければいけないことかなと思っているところです。具体的には、今のところ教育委員会としては、ここがいいというところまでは詰めておりません。

以上です。

○伊藤委員 伊藤です。今回の、特に市長部局でそういう対応をするというのは、少し違和感を感じてるのですが、今回の案にする教育委員会の中にもう少し専門的に当たれるようなチームを作るといふことは、むしろ遅きに失するというか、これはもう当然あつてしかるべきことだろうと思うんで、いいと思うんですけれども。私の理解は、学校内でのいろいろな問題をいきなり市長部局には持っていくということ想定しておられるのであれば、何か非常に違和感を感じるし、教育委員会に訴えるよりも、さらに市長部局に訴えるというのは、当事者から見ると、さらに敷居は高いんじゃないかと思うんですよね。

ですから、そういうものを設けても、果たしてそういう相談が市長部局にあるのかどうか、あるいは、受けた市長部局のほうも、教育に携わっていないような人たちがそういう窓口にしたとしたら、受けても、結局はまた学校、あるいは教育委員会のほうに聞かざるを得ないし、市長部局で何かそういう相談窓口を作るということが、本当にいい解決策になるのか、先生たちの負担軽減というものにつながるのか、あるいは、もっとスピードを上げるにつながるのかどうかというのは、どういう形でその市長部局の相談窓口ができるのかにもよるんでしょうけれども、果たしてこれがいい解決策になるのかなというふうに思います。

やはり、どうしてもそういう問題を受けるというのは、やっぱり現場に近いところでないといけないし、またその認知件数がどんなことでも受けるということであれば、当然決して減らないというのが、今のお話でありましたけれども、ですから、それに対しては、学校現場でのスクールワーカーとかそういった方々を増員して、対応するなり、あるいは、もっと現場での対応の体制をやっぱり強化していかないといけないのかなというふうに思います。

それから、あと、教育委員会が学校と何か一体で、教育委員会に持ち込んでも解決につながらないというか、自分たちと敵対するものだというような受け止め方が、保護者側にあるのであれば、これはもう実践を通して、そういった問題を解消していくしかないのかなと。教育委員会は、決してそうではありませんと、皆さんの味方でもあるんだということをやっぱり実践を通して、分かってもらうようにするしかないのかなというふうには思います。

以上です。

○山形委員 山形です。この資料頂いたときに、1のところの保護者の反応というところで、加害者児童の保護者の怒りで、学校と市教委がというところは、加害者だけでなくて被害者も同じなんだと、同じ怒りを教育委員会にぶつけて、対立していくような構造がある中で、この下にあるような毎日電話、さっき指導課の方から説明、休日まで3時間もお話を聞いているということになると、教育委員会自体の機能としてもそうだし、学校のほうでも、たくさんお話を聞いていると思います。両方ともどんどん疲弊をしていく中で、私は伊藤委員とは逆な意味で、別な部分で外部に、中立的な相談場所があることは、市全体にとってのいじめや、人権問題、そこの部分でリカバリーするところが、すごく重要なポイントになるんじゃないかなと思いました。

私は、毎日この電話というところを人の背景を考えたときに、毎日するということは①不完全燃焼な思いがあること、②不信感が拭えないこと、③ほかの相談先がないこと、この3つだと思いました。またほかの相談先も、もし教育委員会とひもづいているんだったら、何かまたそこで裏打ちされて、否定されて、受け止めてもらえないんじゃないんだろうかという滞り感、憤り感なんかも生まれるような思いがしました。

子育て支援の現場でもいますが、この相談者には話せるけれども、この相談者には話したくないというようなお母様たちも、たくさんいます。安心・安全を確保するときに、中立的な立場を保証する、そして子ども自身、子どもがもっと話をできるようなシステムがあるときに、学校の先生に言うと、チクったとか、そういうびくびくしてしまうような子もいると思います。全く違うところで話ができるんだよというところ、あとは、電話だけで待っているわけではなく、松戸つながるLINEというのをNPO協議会のほうで今やっていて、オンラインで座談会をやったりなども、私も少し関わらせていただいているんですが、LINEでいつでも相談していいよというような、たくさん間口を広げていくことや、それこそその外部と教育委員会としての、伊藤委員がおっしゃったような現場でのところをつなげて、リンクして、守っていかないといけない部分があるのかなと思いました。

いろいろないじめの対応の中で、保護者がどんどん出てきて、本当の子どもの意見とか、お互いの話をどういうふうに行っているかというところは、対話力や、コミュニケーションの学びの部分がとても大きいので、そういうところのトレーニングも、幼児期からは本当はやっていかなきゃいけないことなんです。先日麴町中学校で勉強させていただいている中で、トラブルがあったときに、どういうふうに対応しているかといったら、とにかく子ども同士の話をとにかく「聞き合って」、本来どうすべきであったかというところを、「話をお互いにして」、最終的によかったですよ、悪かったですよ、謝りなさいとかではなくて、では、「私たち大人は何ができるかな」、「何を支援できるだろうか」という対話型の問題解決をしています。教育指導というよりも、どうしたら応援できるだろうか、支援というような形で、子どもたちをリカバリーしているというところをお話聞いて、とても問題解決の思考パターンでいいと思って聞いておりました。

そんなようなところで、今、話しましたけれども、子ども自身のその人権という話が出たんですけれども、大人も全人人権の勉強していないですし、子ども自身も勉強していません。私自身もとても勉強不足で、こんな本を「こども六法」という本があるんですけども、これの本当に憲法のところなんかで、違いを認めるとかというようなことが、大人自身が全然勉強していないので、大人自身も権利やその、大人自身が子どものいじめに対して、もっと学ぶ場とか問題解決の思考する場というのを学んでいく場も必要なんじゃないかなと思いました。

以上です。

○武田委員 今、伊藤委員と山形委員のご意見を聞いていて、確かに外部というのもそうなんですけれども、やっぱり所詮起きているのは当事者、子どもは学校にいるわけで、その事実を一番見られる場所も、現場は学校ですので、大変なことはもちろん、それこそ授業に支障を来すような時間的な弊害が起きているというのは、非常に問題ではあるけれども、やはり、一番基本的には、担任の先生からスタートして、校長先生に至るまで、い

ろんな関わりの形というのは、子どもにとっては、話す相手が変わるということも、随分外部という意味を含むのかなというふうに思うんですね。

もちろん、外部に機関を作ることも、逃げ場として大事なのもかもしれないけれども、結局そこが、学校現場と折衝しなければ問題は解決しないので、果たしてそういう窓口をどんどん増やすことがいいかどうかというのは、むしろ、学校に対する信頼感とか相談できる場というのをどんどん確立していく、あるいは、担当者を確立していくということのほうが、むしろ近道なのかなとも考えます。結局、子どもの現状を見れているのは学校の中なので、それを全部説明し合っというプロセスは、非常に時間的なフレキシブルな対応という点で、どんどん難しくなっていくんじゃないかなというふうに、この今の現状対応という意味では感じました。

この市長部局との連携に少し違和感があって、伊藤委員がおっしゃっていることに、私も同意見です。駄目ということではなくて、やはり、敷居がもう一つ高いんじゃないかなという感想は、この表を見たときから感じました。結局のところ、できることというのは、何なんだというふうになってしまうんですけども、新しいこの機関の設置というのは、もうだんだんいじめの質というものが変わってきている現状の中で、先日の教育委員会会議の中でもいじめ防止対策委員の日給に対する改定があったように、それだけ重大事案が多く、負担をおかけしているということは、皆さんご承知の中で進んでいることなんですけど、同時に、いじめが世の中に蔓延しているだけに、道德の教科化というものが進んだのも、そういったことに対するアプローチをどうにかしていただきたいということの現れだと思っんですね。

結局、理想論と言われてしまえば理想論なんですけれども、しないという感覚ではなくて、したいと思わないという心持ちに子どもたちが成熟していかない限り、これは減らないんですね。したいと思わないってどういうことかという、結局、心の育成しかなくて、じゃ、それはどこでできるのかといったら、日々なんですけれども、あえてできるとしたら、やっぱり道德の時間の活用しかないのかな。あるいは、図書館整備が今進んでいる中で、推薦図書であるとか、映画であったりでもいいですし、新たな考え方とか、いろんなサンプルの事案に触れて考え方や視野を広げていくということが、先ほどの感染症の話もそうですけれども、いろんなばかばかしいニュースだったりを見ることで、子どももいろんなことを考えたりしている。あるいは、弱者救済とかでも、ボランティア活動などをやっぱり実際にやってみないと、言葉だけでは伝わらないものというのはたくさんあると思います。あるいはもっと身近なところでいうと、お花を育てるとか、動物を飼うとか、下級生とのコミュニケーションを取るとか、そういうささやかなことしか、本当に心を育てるという活動はないのかなと。とにかく、いじめをしないという教育ではなくて、したいと思わないという方向性に心を変えていく方法を考えていかなければ、だめなんじゃないかなって思います。

それは、保護者のほうもそうなんですよね。加害者側が怒りを持つ方が増えているって、すごく怖い話だなと思ったんですけれども、この原因ってどういうところにあるんですか。そこが一番分からなかったんですけれども。

○本郷谷市長 教育委員会のですか。

○武田委員 サンプルがあれば教えていただきたい。

○本郷谷市長 加害者に対する、加害者のほうの怒りを。

○吉野指導課長 加害者側が怒りを感じるということに関しては、昔でいえば、例えば子どもたちのトラブルだったら、やったやり返した、喧嘩両成敗という形で指導した。また、話を聞いて、保護者呼んで説明して指導していました。でも、今はいじめの方法が違うので、嫌な思いをしたその一人の訴えに対して、対象の子がいるので、その子の聞き取りをし、その内容を伝えたところで、「そんな、そこまで、そんなふうに使われているのか」と、加害者側の保護者のほうが、そんなことでいじめなのかと、だんだんこの怒りが上がっていきます。

ただ、学校側は、やっぱり被害者を、先ほどから何度も言っていますが、守らなければならない。そういう視点で動きますので、どうしてもその形としては、加害者側の怒りというのは、どんどん上がっていきます。そこまでの努力をしているのかという、今の議論の中でもあったと思うんですけれども、最大限学校のほうは、学校長を含めて、多くの時間を割いて子どもたちと向き合い、話を聞き、対応させていただいている結果、やはりそれ以上になった場合については困難化と、ここでは表現しておりますが、そういう対応が、学校側だけでは、非常に厳しくなっているというのが、今の現状です。

なので、いきなり加害者側が、急に怒りを感じるわけではないです。法に従ってやっていっている中だと、やはりだんだんそういうことにはなっていきます。現状、今もトラブルの中では、そういう両方の保護者の言い分を聞きながら、丁寧に対応させていただいているところですが、数件そういう状況はあります。

以上です。

○小澤学校教育部長 加えてよろしいですか。

○本郷谷市長 はい、どうぞ。

○小澤学校教育部長 学校教育部長です。

もう少し具体的な例を挙げますと、基本的にいじめの法によると、いじめられた側がいじめたと感じたらもういじめ、もうこれは御存じだと思いますが、具体例でいきますと、一緒に帰ろうと言われた。でも、その子は聞こえなかった。だけれども、帰ろうと言った子は無視をされてしまって、傷ついた。これはいじめであるという、こういうのが加害者側、そこで話合いをしていく中で、何でそんなことかという、そういったのも、本当に極端な例ですけれども、一例でございます。

○武田委員 なるほど、どちらにも悪意がなくても、感じ方でいじめは発生するというこ

とですね。

○小澤学校教育部長 そういった事例もございます。この、今言った例ではありませんけれども、似たような事例で、そういったことはございます。

以上でございます。

○山田委員 山田でございます。これが、この教育委員会内の専門チームについては、ほぼ皆さん異論がないという感じだろうと思います。遅きに失したというご発言もありましたとおりでと思うんですけれども、これ、相談機関なんですよ。

私も、ちょっと最初の質問で、要はいじめ防止対策の委員会のようなことでの理解で最初質問したんですけれども、そうじゃなくて相談機関、相談窓口。これは、複数あったほうがいいだろうということに関しては、私はあり得るだろうと思う。そういうことは、複数化しておくということは、機能するかしないかはやってみてから検証すればいいので、あるべきだろうと思います。

ただ、実効力がない、恐らく。なぜなら、現場ではないから。結局現場に問題の調整を、動くとしても現場の、あるいは学校、あるいはこれは放課後の時間、子どもたちが過ごす場も含めてですから、学校以外もあるということですから、学校、もしくはそういったところの責任者と一緒に、問題解決を図っていくという意味で、実効力が自分たちにはなく、そういう現場の方々とやっていくという組織にならざるを得ないというか、なるんだろうと思います。それはそれで、恐らく子どもたちの状況を改善するためには、有益に働くことはあり得ると思います。あとは、もう行政的な効率の問題で、どれぐらいの人が、そこに迅速に動ける体制で配備されているかとかいうこと。あるいは、ほかの仕事と兼務の窓口であるとしたら、ほかの仕事との分担割合とか、そういったことだろうと思います。

私は、そういう複数化したときに、恐らく最終的に重要になると思うのは、それぞれの組織が、大人たちが作るその組織が、互いにリスペクトし合えるような、尊重し合えるような関係性を保っているかと。あいつらかみたいなね、言葉悪いですけども、ごめんなさい、独り言をちょっと、仮に心の中の声を表すときに、あっちがとか、あいつらがみたいな思いを大人が持つようなことであれば、混乱するといいますか、解決に近づくことは非常に難しい。

例えば、そういう市長部局に仮に相談窓口ができて、動き出したときに、学校は、ああ、なるほど、そっちからそういう情報が入ってきた。その新しい相談窓口も、じゃ、それを学校とどう、より高い次元で解決するかということをお互いの力を知り、力量を信じた上でやると。あいつらが信用できないから俺たちがやるというような関係性には、絶対してはならないというか、目指さないでしょうけれども、そういう関係性であってはならないんだろうというふうに思います。

それは、実効力が現場にあるという前提でいけば、当然必要なことだと思うし、そうとなれば、普段その事が起きてからすり合わせるのではなくて、普段から、こういうときに

はどうするかといったことについて、十分な情報交換があつて、初めてそういう臨機応変な対応、迅速な対応ということができていくと思いますので。

ちょっと最初の質問、私の質問と認識を変えた点は、これは相談機関であつて、調査委員会ではないという意味でいうと、あり得る話であり、置いてしかるべき話であり、ただ、そのお互いの力量をしっかりと認識し合うと。それ以外にも、多分相談される機関という窓口は、ほかにもあると思いますから、総合的なそれぞれの機関が果たす役割というものをもみなしっかりと認識して、いじめの対応に当たっていくということなんだろうと思います。現場が混乱しないような、お互いにしっかりと子どもたちのという、進むべき方向を見た上での組織にしていっていただければいいのかなと思います。

あと、もう一つ意見ですけれども、この解消率の引上げというのは、恐らくこれは結果論としての解消だと思うんですね。その解消したかどうかを大人たちが数字を追い始めると、解消させることが今度目的になり、解消したという形を作ることになってしまつては、多分本末転倒。多分そんなことは百もご承知で、この数字は使っていらっしゃると思うので、この結果としての、いってみれば、子どもたちの気持ちがその次に向かえるという状況になるということ解消というのであれば、ぜひこれは結果としてこういうことになればいいかと、ちょっと気になったので、申し上げました。

以上です。

○伊藤委員 ちょっと質問。伊藤です。

この今の解消率なんですけれども、今回の資料では、その1ページの下にあるように、平成30年度末に小学校で68.6%、中学校で62.8%になっていますが、以前頂きたいじめ防止対策推進法改定に向けてという資料があつて、それに添付されているちょっと古いんですけれども、千葉県の公立小中学校で千葉県全体なんですけれども、いじめの解消率は、平成27年なんですけど、小学校で85.9%、中学校で83.3%になっていて、さらに、こういうのがあるのかどうかちょっと知らなかったんですけれども、いじめの解消率（一定の解消を含む）というふうになると、平成27年度で、小学校は96.5%で、中学校が93.9%になって非常に高いんですが、千葉県のほかの地域が高くても松戸がものすごく低いということは恐らくなくて、平均だと思うんですけれども、これは何か今回の60%台というのは、私が今紹介した数字からいうと、不思議な感じがするのですが、これは実態を現しているものだというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○吉野指導課長 いじめ解消率のことなんですけど、いじめ解消については、以前は本人とも解消した段階、大丈夫ですよといった段階だったんですけど、3か月何もないというのが条件に加わりましたので、解消率に関しては、そういう観点から見ると、継続支援というのを3か月して、もう大丈夫ですよと本人、保護者等に確認して、初めて解消と認定しますので、数値のほうは比較的下がっています。逆に言うと、68.6%の子は3か月何もなく、いじめの再発がなかったというふうに認知してよろしいのではないかなと思います。

ただ、3か月ですので、当然4月にいじめだと訴えた子は、解消と認めるには4、5、6月で、7月に報告が入り、8月末から解消の数にカウントしています。こちらについては、年度またぎで継続支援のまま行っているものもあるというふうに認知していただけると、いいのではないかなと思います。要するに、3か月しないと、解消にならないという状況はあります。

○伊藤委員 すみません、追加です。

そうしますと、以前のその90%前後の解消率という数字は、その3か月というのは入れていなかったと、そういうことでしょうか。

○吉野指導課長 そのように理解していただいて、いいかと思います。

○伊藤委員 分かりました。

○本郷谷市長 教育長はどうですか。

○伊藤教育長 いろんなご意見ありがとうございます。

指導課からの、学校教育部からの一つのこの提案というのは、本来いじめ、例えば子どものけんかという言葉がありますよね。子どものけんかという表現は、物すごく単純で、何やっているのという、そういうレベルのいろんないざこざを指すと思うんですが、本来教員の仕事というのは、そういう子どもたちのいざこざ、いじめも含めて、それを教育の一環として指導して、子どもたちの将来の力につながるような指導を一貫してずっと続けてやっていくものと理解しています。

いじめの問題というのは、本当はそれで、昔はそれで全部済んでいたと思います。今、議論をされている相談機関のようなものをどうしたらいいかということについては、ほとんど大人の問題です。子どもたちのいじめという行動に関しての大人に対する相談であり、いろんな時間の費やし方、それをどうしたらいいかということが、学校現場の教員の中でも、もうアップアップだし、指導課でももうアップアップというか、もう手が回らない状況になっているという現状があります。

なので、1つでも2つでもその相談機関というものを増やすことによって、いじめが起きた後のいろんな解決までの手だてを増やして、そうすることによって、いじめについての課題という物事の全体を何とか現状よりもいいものにできないかなというふうに考えた、そういう提案だというふうに理解していただければと思います。

先々月に、大津市の教育長さんといろんな話をいじめについて話をしてきたんですが、大津市は、皆さんも御存じの事件から10年経ったんですけれども、10年の間で教育長さんが11人目です。もう毎年毎年。彼が教育長に去年の4月に就いて、一番がっかりしたのは、教育現場がとにかくみんな弱腰になっているということでした。子どもたちをどう指導していったらいいかが分からない。何やってもという、要するに社会、地域全体が、いじめについても物すごく過敏になっていて、毎日毎日の教師の指導が、やっぱり教育の基本から外れたものになっている。そこを取り戻したいというふうなことを強く言ってい

ました。

松戸市も全く別ではなくて、子どもたちのいじめというから何か大ごとのように聞こえますけれども、要するに子どもたち同士のトラブルというのは、人ですから、これは必ずあるわけで、それをできるだけ柔らかいものに、できれば起きないように、そうやって指導するのがまず前提です。そうするためには、例えばどんな学級生活を送らせればいいのかとか、あるいは、言葉の教育、先ほどコミュニケーションのこともありましたけれども、そういう力をどうやって身につけさせればいいのかとか、あるいは、もっと前提で、家庭での力が弱くなっていますので、非認知能力を我慢したり、そういう力をどうやって育てようとか、そういうことについて、教員本来の指導する時間を確保するために、教員は本来頑張ればいわけです。それで、そのあとの問題というのは、学校だけに任せるんじゃないくて、というよりも、学校ではなくて、ほかの機関がやはり親御さんたちのいろんなご意見をきちんと聞いて、その物事になるべく大ごとにならないように、教育行政としてどんな仕事ができるのかなと、そういう一環だというふうに受け止めていただければというふうに思います。

市長部局にそういうものを仮に作っていただいたとしても、多分その組織には1人か2人、やっぱり学校教育の経験者が私は必要になるのかなというふうに思っています。ただ聞くだけでは、その相談した方も、聞いてもらうだけですかっていうふうに形になったのでは、物事は解決しませんので。そういった工夫も必要だと思いますけれども、50万人都市という規模になって、子どもたちのいろんな課題がある中の一つに、何か新しい解決方法を見いだせないかなというふうな提案だというふうに受け止めて、いろんなご意見をまたお願いします。

○本郷谷市長 ちょっと議論の視点が違うかなと思うんですけれども、子どものいじめの問題の大変重要な課題であるということ、そして、道徳の問題だとか、こういう問題であるということは、もう言うに待たない、そこをどうしていくかという議論は、一つ大変重要だというふうに思っています。それは、また、やっていかなきゃいけない。

今日、議論になっているのは、そうじゃなくて、ここに問題提起、相談窓口、小中学校の施設が、例えば学校の外でいじめがあつたりとか、それもほかの学校のとか、いろんなことが起こっている。あるいは、年齢で、それはもう学校行っていないということも起きるかもしれないし、小さな子どもかもしれないし、いろんな問題が起きるかもしれない。いろんな問題。あるいは、子どもだけの問題じゃなくて、最近、子どものいじめの中には、家庭の問題も相当大きな課題が含んできていて、その問題を解決するには、学校だけじゃ到底無理な課題が増えてきていることなど、いろんな課題が、それから、数も今、これ合わせると7,000件と、小中学生合わせても、松戸市6万人ですからね。もう日常的に、いろんなところでいろんな課題が起きているので、一つだけあるんじゃないくて、いろんな課題が広がってきているということ。

それから、この組織を作るといったときに、別添の資料2見ていただきたいんですけども、教育委員会だ、あるいは市役所だと、こういう議論は、子どもという視点から見たときに、もう関係ないですから、警察も関係すること出てくるかもしれないし、もう一体的にやらないといけないわけですから、もしそうなったら、この組織と一緒に、教育委員会とか市長部局と一緒に作っちゃえばいいわけで、第三者的に必要であれば。あんまり教育委員会内、あるいは、外の組織、そういう議論は、ちょっと僕は取っ払っていただきたいという議論。

だから、最初のいじめの問題の基本的な問題、教育の大変重要な課題の1つだと、これは、まさに同じ問題意識だけでも、その問題と別に、もっと広がりだとかが出てきて、先生方の問題、あるいは件数の問題、いろいろと考えたときに、深まりの問題、いろいろ考えたときに、従来の教育委員会だけで、何か知っておくだけでは無理で、もっといろんな、複合的な専門家の力も、例えば家庭の問題、これはもうDVの問題がそのまま子どもに影響して、子どもがあれにしているとか、いろんな問題が解決しないと。あるいは、お母さんたちの家族の貧困の問題が、子どもたちの問題に影響していることも多々あるわけで、そういう課題をみんなで、もっと広がりのある課題として捉えていくときに、従来、中だけじゃなくて、やっていく。それ、きっかけという意味では、非常に重要だと思うし、そういう視点でどうしていったらいいのかと。

教育委員会にはどうだこうだ、市長部局なら、トータルの仕組みとして必要、第三者的にそれが必要かどうか、こういう議論だと思うんで、今日はできたらそういう議論。そうしないと、まさにいじめの問題で、心の問題であるし、いろんな難しい問題があって、ということ、これはこれでやっていかなきゃいけないんですが。それとは違った課題が、ここに書いてあるように、そういう問題対象にするために、こういう一つの組織。これも、今スタートだと思いますよ。これだけで、この問題が解決するとは全然思っていないんですけども、そういう視点での提案だというふうに僕、思いますので、そういう視点で議論していただくといいと思います。

教育長が言っている、教育解決までの手だてを増やすとか、いろいろそういうのも同じ意味合いで、広がり、課題が来ていてということだと思いますので、そういう視点が、できたら今日はしていただければと思います。

○武田委員 武田です。今の市長のお話を聞くと、ここに、資料1の1枚目のところに、いじめの現状というところから出ている件数というのは、あくまで学校内のことだけが出ているので、そうではなくて、山形委員が関わっているような子どもの広場とか、そういった人が集まればというお話、先ほど課長のほうからもありましたけれども、恐らくこの件数ではないレベルの件数ということで、理解してよろしいですね。

私もちょっと勘違いしていたのは、この現状把握が学校の中だったので、まずもって、今回は学校の中のいじめの話をしたいのかなと勝手に思っていたんですが、むしろ、先生

方の本来の仕事との整合性を取るのに非常に難しい状況というの、どういふふうで解決していくかというお話なのかなと思っていたのですが、そうではないんだと今認識を持って聞かせていただきました。

だとするならば、やっぱり各機関で、先ほど山形委員もおっしゃっていたような相談機関を作った場合に、どこかのタイミングで、その必ず定期的に合議するような形を取っていったりとか、意見交換したりとか、すり合わせをするということが重要だと思います。発足当時からそういうスタンスでやっていかないと、「ああ、こういう裏背景のある子だから、こういう心持ちで、こういういじめのような性格とか性質になってしまったのかな」というような、そういう個々のデータがそろってくれば、違う場面においていじめ事案が起こる前からの注意とか、担任の先生が注視して、見守れるということもあるでしょう。そういったところまで把握していて、初めて解決ということにつながるのかなというふうで想像したんですけれども、ただ、それがどういふものが、山形さん、一番理想的ですか。

○山形委員 山形です。全体のお話と今、市長の話と武田委員を聞きながら、教育大綱ができていっている中で、ゴールは子どもの健やかな成長で、怒っている保護者も被害者で傷ついている、全員みんな、本当は子どもが健やかに育ってほしいと思っている思いの中で、実際蓋を開けてみたら、その背景に、ストレスを抱えて孤独な親がいて、子どものちょっとした問題も感情的になって、どうこれを解消していか分からないのとか、例えば何か加害をしてしまうお子さん、してしまう心になってしまうというのは、子ども自身が孤立して孤独だったり、虐待を受けて、やはりこれをしなくちゃこれはあげないというような、禁止するような、そういう脅かすような子育ての延長線だとか、余裕がない孤独な親たちがいるという背景を大きく感じます。

そこの部分で、総合的な相談窓口が、それこそ幼稚園、保育園という部分でも、私はいじめという、いじめではないけれども、保護者が抱えている問題感、不安感、保育園、年少さん、年長さんぐらいで困っていることがあります。幼稚園の先生ともトラブルで、何としていか分からない、もやもやみたいのは、おやこDE広場、3歳までしかご相談が受けられないようなシステムにはなっているんですけれども、私のところに来てくれる方もいます。幼稚園だけど、子どもはいないけど相談したいというふうに来てくださる方もいます。総合的に保護者の心をサポートするようなシステムとしてのいじめ対策、相談窓口という機能が一つ、そして子どもです、子どもの人権を守るという活動が、松戸は正直少ないと感じます。人権のリーフレットを配っていますというだけで終わりで、人権擁護委員の方とかもいらっしゃるけれども、そんなに子どもと人権擁護委員の方が、お話ししているかって、そういうシーンはあまり見たことはないです。

先日、CAPと言われる海外のプログラムがあります。その勉強会に参加しました。子どものために保障する3つの言葉というのがありました。安心・自信・自由というのを

基に、非暴力的なコミュニケーションの取り方、対応の仕方というプログラムを、それは学校に届けるようなものだったりするんですけども、そういうような教育も必要ながらも、そういうところに飛び込んでいくような場所、子どもが権利を損害されたときに頼れる場所というのが、川西市の人権オンブズマンというシステムがすごく有効に活用されています。これを見たときに、そういうシステムになってくれればいいなと思いました。子どものとにかく味方になってほしい。背景に、怒っている親の背景には共働きで子どもが学校に行かなくなると困るから、とにかく行かせたいから、そんなことはあつたら困る、怒ってしまう方なんかもいるかもしれません。そういうような複雑な背景。何かDVだとか、いろんな問題を抱えているから、丸ごと一旦受け止めるような、ワンストップ的なものというのが、しっかりと目に見える形であってほしいなと思います。

先日、子育て支援のネットワークの会議に参加したときに、保護者の方が負担があつて、お子さんが施設に預かれて、親御さんの問題で、そこでもサポートが滞っていたときに、松戸市の「まるごと福祉相談」というのがあるというのを、実は初めて知ったんです。もう実際に支援をしている私たちが、初めて知ったようなことがあるので、隠れている支援じゃなくて、ぽんと際立つような、孤独に子育てしている人たちがいつでも駆け込めるような場所やシステムは、ニーズとして必要だということです。

それが、SNS上にあつてもいいのかなと思ったりします。実際に動きたくても、フルタイムで働いているシングルマザーの方とかもいらっしゃいますので、そういう方も利用しやすいような、本当に画期的なオンラインで相談できるぐらいの勢いがあつても、いいのではないかなと思ったりします。

松戸は子育てするときに、児童館の数が圧倒的に少ない。今回、パブリック・コメントが求められていたじゃないですか、子育て施策の。それで、改めて見たときに、中高生自身も、自分たちが行ける場所が欲しいというのは60%の回答、また、安心・安全に通学したいというのは60%ありました。すごいニーズが高い中で、安心・安全に学校に行くことは、この相談窓口があることだし、居場所作りも、場所を改めて建てるのではなくて、既存の場所にスペースを設けて、そこにスタッフを派遣して、いつでも相談ができるというような窓口を作っていく。待っていてはいけないので、こっちから行くようなシステムも、必要なんじゃないのかなと思って聞いていました。それと並行して、子どもを育てる中での考え方とか、関わりとか、認知の部分も、それこそ言葉や、コミュニケーションの仕方が、非暴力的なコミュニケーションの仕方を親たちは学んでいないので、その部分でのやりとりを幼児期からお伝えできるようなプログラムも、必要なんではないかなと思いました。

○本郷谷市長 ありがとうございます。

○伊藤委員 先ほどの市長のお話を聞いていて、ふと思ったんですけども、松戸市がすぐやる課を作りましたよね。それがうまく定着して、何十年と続いているということも、

ちょっと連想したんですけれども。だから、今回の提案が、市長部局に、子どもの学校に絡むいじめだけにとどまらず、保護者が学校の対応、あるいは教育委員会の対応に不満で、そういう不満の持っていき場がないようなところをちょっと相談をするというような窓口であるとか、あるいは、先ほど市長がおっしゃったように、学校から外れて、小さなお子さんであるとか、あるいは、学校外で起きたことが、若干学校が絡むとか、そういうようなことで、それを学校へ持っていきにくいとか、学校へ持っていっても、門前払いされそうな、そういうような問題を市長部局の中にある、何でも相談課というのか分かりませんが、そういったところに話を持って行って、もちろん基本的には受けてもらって、ただし、それがどういう解決になるかどうかは分からないけれども、とにかくそれで市としてもきちんと対応していると。

その結果、そのうちの幾つかは、本当に問題の解決につながると。それは、幾つかは、場合によっては、その相談の内容が教育委員会にまた戻ってくるかもしれませんが、そういったような窓口を作るというのであれば、そういう意味では、そういうのを作るのも一つの方法かな。幅広く学校の関係だけじゃなくて、そういうものを何でも相談に乗りますよという部署を作るのは、いいのかなという感じはいたします。

ただ、2人や3人でできることじゃないし、大変だなと思いますけれども、そういうことであれば、やる価値はあるのかなというふうに思います。

○山田委員 もう、大分この議案で時間使っているので、最後にしますけれども。

情報の共有をいろんなところがすべきだ、これは正しい。ただ、家庭の状況、あるいは収入の状況、いろんなことは、行政の中でも共有できないような仕組みにわざととしてある。なぜかといったら、やはりこれは、全てのことが筒抜けになるということが、人権の侵害だから。ここのバランスをどう取るかとなれば、恐らく立法的な措置を取らないと、共有というのはできないんだろうと思います。これを工夫されるのは、まさに行政の方々で、できるのであれば、市長がおっしゃったような、どっちでもない外に置く。

ただ、例えば政治の影響を排するために、教育委員会制度というものが、戦後始まり、今に至っているわけですから、それで、最後に政治の影響を受けない、その教育の本質のところは何かというところ、しっかりと共有した上で、逆に言うと、こういう人権、みんなに関心を持つべき人権の部分については、共通の組織を作ると。ここら辺については、すぐにはできることではないけれども、やればよいと思います。ただ、その情報の共有ということに関しては、恐らくいろんな現場が抵抗せざるを得ない。なぜならば、守秘義務があるから。行政内でも共有できないということをしつかり乗り越える、そんな工夫をした上で、ぜひ取り組まれるというふうに、今この場で方向性が出るのであれば、これはすばらしいことだなというふうに思っております。

以上です。

○伊藤教育長 いろんな意見、ありがとうございました。

いじめの対応から、人権教育も含めて、いろいろな意見の中で広がりが出てきたんですけども、それだけ、特に保護者の皆さん、あるいは、一般市民の皆さんに対して、人権教育も含めて、どういう行政対応といたしますか、可能な部分もあるのかなということを後半考えながら、皆さんのご意見を伺っていました。

やっぱり、それも含めると、組織作りとして、議論を深めなきゃいけないのかなというふうに感じました。どうもありがとうございました。

○本郷谷市長 今、いろいろな意見お伺いしたんですが、それを踏まえながら、また検討させていただきたいと思います。

感想を言うと、今、子どもたちの問題というのは、子どもたちの問題もあるけれども、親の問題、DVで野田でもありましたけれども、親が子どもに対して耐えなかつたりして、あれも、親の教育をどうやっていくかっていう問題で、子どもの教育の問題じゃないんですよね。そういう意味で、親とか親の家庭の問題、いろいろな問題のひずみが、子どもに來ていることが非常に多いわけですから、そういうところにも、これからもっともっとメスを入れていく必要がある。

それから、最近児相の問題が最近いろいろ、野田の問題ベースにして、県でもされていますけれども、いろんないじめと何かくくる、くくり切れないいろんな問題が、今は広がりをもってきているというふうに思いますので、それぞれが従来の殻を割って、みんなが1つの目的のためにみんな頑張っていくかといかんなと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

◎議題2 松戸市教育大綱の見直しについて

○本郷谷市長 それでは、続きまして議題第2、松戸市教育大綱の見直しについての議題としますということで、議論に入る前に、事務局より説明をいたします。

○伊藤総合政策部審議監 それでは、本日の議題の2番目、松戸市教育大綱の見直しにつきまして、資料の2、ページでいいますと、資料の4ページでございますが、御覧いただけますでしょうか。

松戸市教育大綱につきましては、平成27年度から施行されました教育改革によりまして、総合教育会議で議論を踏まえまして、記載のスケジュール、表のスケジュールにございますが、平成28年の1月に策定をいたしましたものでございます。

大綱の内容につきましては、参考資料でもお配りしておりますが、5ページに掲げます基本理念を支える4つの柱で構成されておりますが、対象期間が、本市の総合計画の最終年度でございます来年度、令和2年度に合わせておりまして、令和2年度には満了となるため、令和3年度以降の教育大綱の方向性などにつきまして、ご意見を頂きたいと考えております。

事務局の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○本郷谷市長 時間的なあれもありますし、これ、今回だけで終わる話でもありませんの

で、今日はちょっと議論するまでいかないのですが、もし、意見があれば、いろんなこういう視点とか、あるいは、いろんな、何でもいいので、意見があれば。

○山田委員 山田です。端的に言うと、ちょっと分かりにくいというか、少し広く作ったというのが、前回の教育大綱だと思います。

例えば、今回いじめの可能性については、柱1、「可能性にチャレンジする力を育みます」から、これ、今回の議題1は設定されています。じゃ、このいじめの問題は、この教育大綱の中の1なのかというと、はっきりと読み取れないんです。ここの注意書き、現在も、今回の資料の中にもありますけれども、安全、安心して学べる環境を作りますという、柱1の最後にあるのがそうなのかというと、これは、運動会のことを意識してこうしました、組体操とかについてという補足書きが、これ、5ページにありますけれども、恐らく私は、どちらかということ、こういう人権に絡むことは柱2なんじゃないかなと読み取れる。というように、少し分かりにくいんですね。

これ、他市がどうかというのは、本質的にはあまり関係ありませんが、もう少し端的に作っているところが多い。県の教育大綱は、これ、学校教育しかやっていないので、学校教育に完全にフォーカスしている教育大綱を割と短い言葉で作っているというものとは重ならないのかもしれませんが、市町村でもそう。

私は、例えば今回の今あるものからもっと絞り込み、分かりやすく、例えば自立する力、共生する力とか、自立する松戸、共生する松戸、飛躍する松戸と、例えばそういう端的なコピーめいたものもあった上で、それから体系的に作るというふうな意識で、ぜひ見直すのであれば、今言ったキャッチコピー的なもの、全く今思いつきでございまして、そういったことから、ぜひ少しアピールできる、アピール度の強いものにでき得るのではないかと。そこから、毎年の施策が引きやすくなるのではないかとこのように感じております。

以上です。

○本郷谷市長 どうもありがとうございました。

今日は意見、何でも結構なので、上げていただければ。

○山形委員 山形です。私も山田委員がおっしゃったように、これ見たとき、すごく長くて分かりづらいなと思っていたので、端的な言葉で、それこそ、松戸の子育てする人や、全ての人が、この柱で松戸のイベントとか学びの場とかはやっているというふうに分かってくると、すっきりするなと思います。ゴール感、子どもが健やかに育つ、子どもだけじゃなくて人間全てが発達するものなので、生涯発達成長していく中で、ここに向かっていくというようなのが、分っているほうがいいのかと思います。聞いていました。

○本郷谷市長 この文章に捕らわれずに、新しいこれからまた何年間の先を考えて、世の中も変わってきているし、話題も、最近いろんな話題が教育問題もAIとか、いろんな環境問題が、最近またITとか受容性の問題とか言っていますし。

○山田委員 すみません、2回目の発言で恐縮です。

そういう、投げかけ頂きました。例えばA Iとか、職業観、あるいは未来への向かい方というのは、今の、特に子どもたち、学校教育の面に向けていけば、大いに変わってきている。私たちが育った時代と違う。恐らく、発想力とか、知識というものは、もう既に活用すべきものがあるって、それは、ぱぱぱって我々でもスマホで分からないことが出てくると、すぐ調べられる。そうすると、すぐ、ほぼ正しい知識にはたどり着く。ただ、それをどう使うかとか、そこから先、どう発想していくかというところをぜひ松戸から育つ子どもたち、大人も含めて、飛躍できるような、そういった未来への柔軟性のあるものがないなというふうに思います。

これを作る議論のときに、市長のご意見も頂きながら、街としての、松戸としての特色の出し方というものに大分苦心しています。だから、住む町として選ばれるということが、この教育大綱の中の1つの柱になっています。だから、これは教育という純粋な視点からいかがかというようなことは、私も含めて当時の委員からもかなり出た中で、今ここに落ち着いております。松戸が今住む、あるいは育っていく子どもたちにとって、もしかしたら羽ばたいて、出ていってしまうかもしれないということと、それから、でも、ここに住みたくなる、将来活躍する、世界で活躍する人間が住みたくなるということとの、恐らく市長の思いというか、市の、まさに経営者としての思いも含む中で、どうそれを調和させ、昇華させるかというところに、もう少しあの当時の議論を振り返ると、時間をかけて、ぜひ良いものにできるのではないかな。その未来志向のものを踏まえて、選ばれるまちというものの先の何かイメージというものにつながるようなものであったらいいなというふうに感じています。

○山形委員 山形です。

先日、フィンランドかどこかの2050年を語るというそういう議論の中では、ハイテクな未来ではなくて、実はもっとサステイナブルな、もっとシンプルで、昔に戻るような、それこそプラスチックの問題もありますけれども、持続可能性という部分の視点も、何か未来、10年後というと、今よりもっと便利にというイメージがすごいあるんですけども、実は海外のほうは、もっと先を見ていて、環境を重視している。逆にもっと戻るといふような、便利だけじゃない、持続可能で環境にやさしいまちというところが、これから人口がどんどん減少していく中で、選ばれるまちとしてというか、住みたいまち、暮らしたいまちというところで大切です。日本人はとてもプラスチックへの問題意識が低いですよ。マイボトルを持って歩かないとか、マイバッグを持って歩かないって、私もすっかり忘れることもありますけれども、そういう部分も、人の育ち、未来を見据えて、今10年後を見据えますけれども、またその先10年後、10年後、10年後という中で、今の地球環境ではないというのは明らかですし、職業もそうですよね。A Iもそうですし。レジの人はいなくなると思いますし、お金ももう電子マネーに全てなるというような状況にもなっている中で、松戸もそういうような、その先の先を見据えるような、サステイナブ

ルとか、環境とか、SDGsを絡めたような部分の考え方も、盛り込んでいただけたらな
と思いました。

そういうところに視点を持っているというところが、住みたくなるような、暮らしたく
なるようなというところにもつながっていくと思いました。

○伊藤委員 まだ、私自身深く考えていないんですけども、前回この作成に、途中から
だったんですけども、携わった者として、今回の大綱というのは、学校教育での子ども
たちだけではなくて、松戸に住む全世代というか、お年寄りも含めた、あるいは小さなお
子さんも含めて、全ての人を対象にして、ここに、副タイトルにあるように、「多世代が
ともにいきいきと暮らす」ということで、いろんな世代の人たちへの教育、学校教育、生
涯教育を含めて、そんなものを対象にして、非常にバランスの取れた他市にはあまりない、
そういう教育大綱かなというふうに私自身思っていますので、基本的なこういう構成自身
は、変えなくてもいいのかなというが私自身の今の気持ちです。

ただ、内容的には、若干やはり将来のいろんなそういう出てくるであろう、いろんな環
境の変化に対応して、松戸市がどういうふうに教育を進めていくのかという、もう少しそ
ういう先取的な気持ちというか、そういったものが何か現れるようなものにしていいの
かなと。

それから、あと、山田委員が言ったように、松戸から飛び出す、世界で活躍できるよ
うなそういう子どもたちを育てていくんだというようなこと、私もちょっと少し前にも、何
か別の機会で話したことがあるんですけども、そういった松戸に閉じ籠らないで、本当
に世界のことを考えるんだって、そういう子どもたちも中には育てて行ってほしいとい
うような気持ちが、何か現れるような表現、そういったものを盛り込めればいいなとい
うふうに思います。

○武田委員 武田です。私も、教育委員にならせていただいて、初めにやったお仕事が、
この教育大綱の作成だったということ、すごく何か記憶に強く残っているんですが、この
ときにしたことというのは、やはり皆さん初めてのことで、いろんなものから参集
して、ありとあらゆるものを網羅するという形を取るというのは、すごく自然な形だ
と思います。私としては、そんなに、もちろん変わっていく中で対応していかなければ
いけないけれども、今のものが特段に悪いというふうには捉えていない。

特に強く感じたのが、この今の教育大綱というのは、何々を作りますとか、何々を整
えますとかという、行政側の意気込みというか、思いというのを市民に伝えるんだとい
うような、そういった形での言葉を選んでいたなというふうに思っております。

ただ、今いろんな委員の方の見解を聞いていて、私もこの議案を見たときに思っていた
ことというのが、やはりこれからは、教育大綱というものを見たときに、別に学校に限ら
ず、個々が自発的な目標値とできるような一つの言葉というか、山田委員がおっしゃ
ったようなキャッチコピー的なものとか、何かここにいて、過ごすことで、こういった心
が育

つとか、こういう人格とか気質みたいなものが成熟していくというような、その核となる、すごく端的なスローガンみたいなものが、やはり盛り込めたらより理解しやすい、みんなが、あれって教育大綱だよねというふうに、すぐ分かる何かというものが、気質の成熟とか人格の形成みたいなものにつながっていく、すごく分かりやすい言葉としてあると一番いいのかなって。

中身については、やっぱり個々検証していく必要性はあるけれども、どちらの柱に例えば寄っているとか、そういうことというのは、その時々が発生した問題とかによって扱いが変わるので、特段に気にすることもないんじゃないかなというふうに私は、どうしても、必ずどちらかということに区別できないことって、またがっている問題が多いので、そのあたりというのは、じゃ、2と3とかというふうに、フレキシブルに考えていいのかなというふうに思っております。

○伊藤教育長 この大綱が作られてから、そうか、5年になるんだなというふうに感じながら、けれども、この5年というのは、来年度までですけれども、来年度まで含めて5年というのは、その前の5年、あるいは、その前の5年というふうに比べると、もうすごい大きい変化もあるし、スピードもあるし、複雑になっているし、本当にいろんな変わり方の中で4年が終わるんだなというふうに思いました。

そうやって考えると、次の大綱を考えるときに、さらにその後の5年が一体どんな変化があるのかなというのは、本当に想像つかない中で、そういうふうな流れが、今後恐らくもっと猛スピードになるかもしれないし、むしろ基本的にどういうふうな子育てをすればいいのかとか、どういう生涯学習社会を作ればいいのかとか、やはり社会の基本的なものをもう一度きちんと見直すというか、見て、大綱を考えたほうがいいのかという思いがあります。

加えて、やはり松戸の教育大綱ってってパッと言えるような、アピールも大事だし、分かりやすい表現であればいいなというふうに思います。

ほかの自治体の大綱と比べて松戸の大綱というのは、本当に広い視野で作られていると思います。そこは、もうすごく私はいい教育大綱になっているのかなというふうに思っています。なぜかという、ほとんどの自治体が、県教委のように、学校教育だけなんですよね。やっぱり、生まれてからずっと高齢者の方々までで社会は作られているわけですから、やっぱり広い視野でのこの在り方というのは、大事にしたいなというふうに思っています。

○本郷谷市長 よろしいですか。また、これは継続して、また意見をお伺いしていく機会は何回もあると思います。

それでは、予定時間が来ましたし、ここで一応議題は終えたいと思います。

事務局のほうで、何かありましたら。

○伊藤総合政策部審議監 本日の議題の2、ただいまご議論いただきました、松戸市教育

大綱の見直しに関しましては、次回以降の議論に当たりまして、見直しに向けて何かご意見などございましたら、本日お配りしました資料の2の3枚目、ページでいきますと6ページでございますが、意見を頂く用紙をご用意させていただきました。こちらにつきまして、恐れ入ります、令和2年の3月末日までに、教育企画課までお寄せいただければ、幸いに存じます。お忙しい中恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

連絡事項につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

◎閉 会

○本郷谷市長 それでは、今年の第2回目の総合教育会議でありますけれども、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。